

料金表

総合グラウンド・明和町テニスコート・担い手センター

TEL 0596-55-4401

令和3年4月1日改定

総合グラウンド使用料金等

★ 申請日の2ヶ月先まで予約可能です。

◆ 使用料金は 2時間単位とし、夜間は基本的に2時間30分とする。

区分	使用料金		
	午前	午後	夜間
一般	1,000円	1,000円	グラウンド使用料 1,000円 照明使用料 2,000円 合計 3,000円
学生	500円	500円	グラウンド使用料 500円 照明使用料 1,000円 合計 1,500円

◆ 学生 ⇒ 小・中・高校生

明和町テニスコート使用料金等

摘要	学生(小・中・高校生)	一般
コート使用料 (一面 : 1 時間)	400円	500円
夜間照明使用料 (一面 : 1 時間)	500円	600円
シャワー (一回に付き)	100円	100円

明和町担い手センター使用料金等

◇ 一般

★ 申請日の2ヶ月先まで予約可能です。

摘要	昼間	夜間
機能回復室 (1時間)	200円	300円
※ 多目的健康体育室 (1時間)	200円	300円

◇ 小学生・中学生・高校生

摘要	昼間	夜間
機能回復室 (1時間)	100円	200円
※ 多目的健康体育室 (1時間)	100円	200円

※ 多目的健康体育室で冷暖房使用した場合は、別途、冷暖房費 1時間100円 を徴収します。

令和2年4月1日より消費税及び地方消費税に相当する額を加算します。

令和3年4月1日より明和町以外の方も使用できます。なお、明和町の住民以外の者が半数以上で使用する場合は使用料金は、当該使用料金の2倍とする。

各施設、使用するにあたり、下記の事柄を厳守して下さい

- 自己理由でキャンセル及び変更する場合は、使用期日の 3日前 までに申し出て下さい。
- 施設の都合(天気等含)で使用できない場合は、キャンセル及び変更は可能です。
- 返金が認められた場合は、明和町総合体育館(52-7130)で手続きをして下さい。
- 使用者等が建物・設備器具等を損傷または紛失したときは、直ちにその理由を明和町体育協会(総合体育館内)等に届け出なければならない。

使用者等の義務

- 施設の設備、器具等を損傷し、又は紛失しないこと。
- 他人に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- 許可を受けないで物品を販売し、又は陳列しないこと。
- 許可を受けないで張り紙をし、又はピン針打ち等をしないこと。